

平成 17 年 6 月 22 日

住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会

座長 堀部 政男 様

委員 三鷹市長 清原 慶子

本日は当市の 6 月市議会本会議が開催されるため、申し訳ありませんが検討会は欠席させていただきます。そこで、検討会での今後論点として加えていただきたいことがございますので、意見として提出いたします。どうぞ、よろしくご高配下さいますようお願いいたします。

○ 住民基本台帳の閲覧において、閲覧されないことを希望する住民の扱いについて

このことについて、最近、住民からの申し出により閲覧の対象から除外する仕組み（オプトアウト）を設けるべきとの意見があります。これについては、実務を所掌する基礎自治体の立場からは、住民の意思を尊重したいのですが、非常に事務が煩雑になることや次のような状況を考慮して、この制度については慎重な検討が必要と考えています。

関連して、市場調査等を通して新製品等の情報の取得を希望する住民がいることも事実です。すなわち、住民基本台帳の閲覧について一定の制限が加えられることを検討する場合は、民間の情報が適切に住民に伝わるようなしくみをあわせて考える必要があります。そこで、たとえば個人情報の管理が万全に出来る地域の民間機関等が、予めこの希望者を登録し、市場調査等の実施を希望する企業等からアンケート送付等を受託し、これを行うといった仕組みも検討される必要があるでしょう。

三鷹市の場合、第三セクターであり市の監督下にある株式会社ま

ちづくり三鷹 (Town Management Organization) では、「みたか子育てネット」という、子育てに関するポータルサイトを運営しています。( <http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/> をご参照下さい。) 株式会社まちづくり三鷹は、個人情報保護宣言を行い個人情報保護方針を定めるとともに、プライバシーマークの取得準備を進めています。ここでは、子育てに関する様々な情報の提供や相談、公的サービスの紹介などを行っています。このような仕組みの延長として、株式会社まちづくり三鷹が予め、三鷹市内を中心として希望者を登録し、これらの市民に対して、企業等からの商品情報や市場調査のアンケートを代行送付することで、市民は自己情報を提供してもその情報管理に関して安心できるとともに、希望する新製品等の情報を入手でき、また、企業も製品のPRや市場調査に活用することができる方向性を模索中です。

このように、現在、住民基本台帳の閲覧により行われている営業活動や市場調査のある部分は、住民の自発的意思に基づく登録による民間ベースの情報の流通に代替されることも可能と考えられます。こうしたことから、最初に述べた「オプトアウト」による閲覧についての検討だけではなく、事前に市民の許諾を得て行う「オプトイン」の形態を創出することを含めた検討が必要と考えます。

以上のことから、慎重な検討をお願いいたします。